

1. 幼児教育・保育部会の協議状況について（報告）

（1）四日市市子ども・子育て会議における「幼児教育・保育部会」の設置

①子ども・子育て会議部会設置に向けた準備会（9月29日）

- ・部会設置に向けた意見交換
- ・公立園のこども園移行について検討状況を説明

②第2回四日市市子ども・子育て会議（10月24日）

四日市市子ども・子育て会議設置要綱を一部改正し、部会設置を承認

- ・部会の名称 幼児教育・保育部会
- ・所掌事務 (1)子ども子育て支援事業計画における教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」に関すること
(2)新制度における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の「利用定員」の設定に関すること
- ・部会委員 子ども・子育て会議会長、四日市私立幼稚園協会、四日市私立保育連盟、
(5名) 四日市市立保育園連合保護者会、四日市市民生委員・児童委員協議会連合会

（2）幼児教育・保育部会の協議状況

①第1回部会（10月24日）

- ・公立幼稚園の少人数化に伴う施設再編に関し、これまでの移行事例の紹介やこども園検討対象園について説明
- ・第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画〔令和2～6年度〕の中間見直しに合わせて、私立園のこども園への移行希望調査を行うことを確認

②第2回部会（11月22日）

- ・私立園のこども園への移行希望状況の共有

<参考> 私立園の移行希望状況（令和4年11月調査、12月末更新）（単位：園数）

団体名	移行済 又は移行中	早期に 移行したい	いずれ 移行したい	移行したく ない	どちらとも いえない
私立幼稚園（14園）	0	1	3	2	8
私立保育園（33園）	5	16	2	7	3

※33園のうち2園は鈴鹿市内

- ・上記の移行希望については、公立園の再編に合わせて地区単位の検討を行った後、ブロック単位で地域の需給見通しやバランスを考慮して検討・協議を進めていくことを確認

③第3回部会（1月30日）

- ・本市の就学前教育・保育に関わる関係者が協力し、持続可能な子育て環境の構築と質の向上を図るため、継続的な協議・調整の場として当部会を開催していくことを確認

2. こども園への移行に伴う利用定員の協議・調整について

本市においても少子化の流れが進む中、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ認定こども園の設置については、国が推進しているほか、こども園は保護者の就職や離職を機に退園の必要がなくなるため、幼い子供たちが慣れ親しんだ園で教育・保育を継続的に受けることができます。

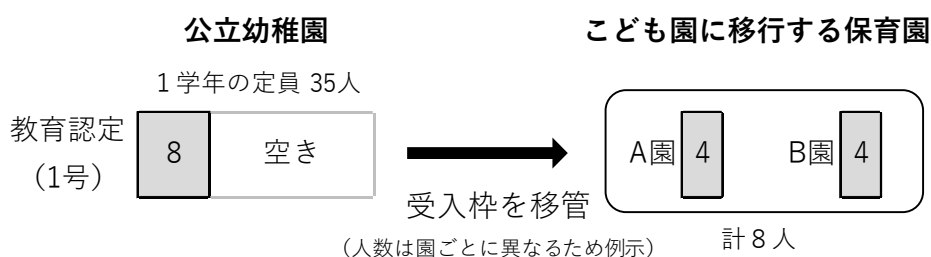
また、私立園から示された移行希望にも可能な限り応えながら、地元関係者や保護者の意見を汲み取り、就学前教育・保育の充実と共働き子育て世帯のニーズに対応できるこども園づくりを推進していく必要があります。

そのため、こども園への移行を公立幼稚園の再編時のみに限定することなく、公私立園を含めた地域の需給ニーズやバランスを勘案し、以下の区分により、協議・調整を図ります。

①公立幼稚園の再編に伴う利用定員の検討

- ・富洲原、大矢知、八郷、下野、三重、中部の6地区は、公立幼稚園の入園児童数の減少により、子どもがお互いに関わり合いながら遊び、学び合うことのできる集団規模を維持することが難しくなっています。
- ・公立幼稚園の少人数化に伴う施設再編（廃園）を行うにあたり、地域に幼児教育を担える公立園を残してほしい、将来同じ小学校に通う同級生と一緒に地元園に通わせたいとの地元・保護者意見を考慮し、同地区内の公私立保育園（私立園は希望園が対象）をこども園に移行することにより、公立幼稚園の園児数に応じた教育認定（1号）受入枠を移管していきます。

<参考> 再編イメージ



②公立幼稚園があり、就学前人口（0～5歳）が多い地区における利用定員の検討

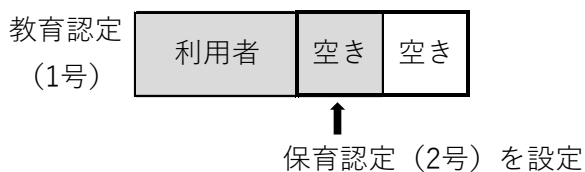
- ・羽津、海蔵、常磐、日永、内部、四郷の6地区は就学前人口が多く、公立幼稚園に一定数の入園者があることから、公立幼稚園は施設再編（廃園）に拠らず、こども園への移行と利用定員の見直しを行います。
- ・公立幼稚園のこども園への移行に際しては、各園の実状に応じて教育認定（1号）受入枠を設定するとともに、小規模保育園（0～2歳）卒園児の受け皿として保育認定（2号）の受入枠を設定するなど既存施設を活用して保育ニーズに対応できるよう、利用定員の協議・調整を図ります。
- ・私立幼稚園、私立保育園のこども園への移行希望を尊重し、同地区内の教育認定（1号）と保育認定（2号）の受入枠を相互に調整するなど、利用定員の協議・調整を図ります。

＜参考＞ 再編イメージ

(1) 利用定員

- ・パターン①

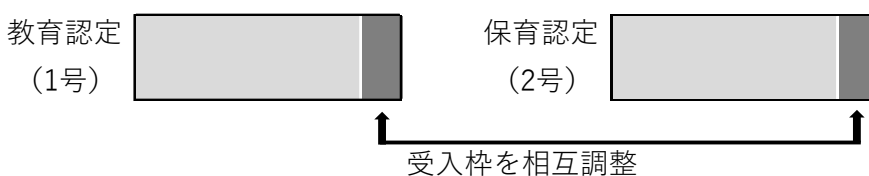
こども園に移行する幼稚園



- ・パターン②

こども園に移行する幼稚園

こども園に移行する保育園



(2) スケジュール

子ども子育て支援事業計画の計画期間（5年：中間見直しあり）に合わせて各園の意向を聴き取り、子ども・子育て会議において協議・調整を図ります。

③ 公立幼稚園がなく、就学前人口（0～5歳）が少ない地区における利用定員の検討

- ・①及び②以外の地区においては、原則として、各園の現状の利用定員を超えない範囲、かつ必要最小限において、教育認定（1号）と保育認定（2号）の利用定員を調整します。